

# 本技術使用許諾契約

## ◆ 本技術を使用する上でのご確認事項 ◆

本書は、護身術教室 YSPC および YSPC マーシャル・アーツ・アカデミーが提供する極めて実戦的かつ即効性の高い技術の流出を防止し、健全な探求心を持つ受講生の皆様の安全を保護するための重要なお約束です。

レッスンプログラムおよびノウハウは電子メディア化、そのレンタル・複製・放送・有線放送・上映などに使用すること、再販売ならびにオークションなどへの出品を禁止します。

## ◆ 使用許諾契約 ◆

本使用許諾契約（以下「本契約」）は、本技術の制作・発行元である護身術教室 YSPC（以下「当教室」）と、**当教室のレッスン、セミナー、映像等を通じて技術を学ぶ方（以下「受講生」）**との間の契約条件を規定するものです。当教室でのレッスンやビデオで本技術を学習した時点で、当教室とあなたとの間で本使用許諾契約が成立します。本契約の全ての条項に同意しない場合、当教室は**受講生**に対して本技術の使用を許諾致しません。

### 第1条（権利）

本技術の使用目的は、自己啓発と護身術を目的とした1人での使用です。複数人での使用には、本技術指導料を人数分お支払い、ご購入いただく必要があります。ただし、本技術の使用効果を上げる目的で、**受講生**が所属する会社内または、家庭内、特定少数（3人以内）の友人内で対価を得ずに無償で共同で使用することは許されるものとします。**受講生**は、本技術に含まれる情報を、本技術の本来の使用目的のみに従って、本技術が使用可能である限りにおいて、非独占的かつ永久に使用することができます。ただし、本技術の著作権は当教室にあります。

### 第2条（禁止事項）

また、本契約で許諾の対象とならない全ての権利は当教室にあります。商品の使用につきましては以下の点にご注意ください。

- 当教室の書面による事前許可を得ずして、本技術の一部または全部を、あらゆるデータ蓄積手段（印刷物、ウェブサイト、ビデオ、DVD、CD-R、MD等）により複製および転載することを禁じます。
- 当教室の書面による事前許可を得ずして出版・講演活動およびダウンロードや電子メディアによる配信、上映、放送、有線送信等により、一般公開をしてはならず、かつ内容を変形させてはならないものとします。
- 第三者への転売（オークションを含む）、貸与、贈与、その他使用をさせてはならないものとします。

- 本技術を使用する環境及び動作環境の設定及び責任は**受講生**が負うものとします。

### **第3条 (契約解除)**

**受講生**が本契約条項に違反した時は、当教室は、何らの通知催告を要せず、本契約を解除できるものとします。

### **第4条 (違約金)**

**受講生**が本契約の規定に違反した場合、違反者は当教室に対し違約金として、違反件数と本技術の正価（違反者が第三者に正価より高額に転売したときは、転売金額）を乗じたものの10倍の金額を支払うものとします。

### **第5条 (関連法の遵守)**

本技術のご使用にあたっては、著作権法その他関連の法律を遵守してください。

### **第6条 (効果の保証と免責)**

当教室は、**受講生**がなされる、商品、プログラム、ノウハウの使用における、安全性または適法性、有用性、**受講生**の使用目的に対する適合性について、保証しません。また、当教室は、本技術を使用することにより得られる効果を保証するものではありません。また本技術を使用することにより発生する悪影響の回避も保証するものではありません。**受講生**は、当教室およびその代理人、従業員および提携先等に、本技術ノウハウの使用により派生するいかなるクレーム、請求、損害賠償もし得ないことに同意するものとします。また期待した効果が発生しないと感じられる場合も同様とします。

### **第9条 (管轄裁判所)**

本契約に関する一切の紛争に関しては、当教室が属する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

YSPC マーシャル・アーツ・アカデミー(護身術教室 YSPC)

〒162-0032 東京都中野区鷺宮 3-2-14

URL: [yspc-goshin.info](http://yspc-goshin.info)